

運賃に対する意見様式

意見の受付期間：令和8年4月22日（水曜）から令和8年5月12日（火曜）まで
意見の提出方法

- (1) 窓口：草津市役所交通政策課交通政策係（5階）
- (2) 郵送：〒525-8588 〔所在地記載不要〕草津市交通政策課あて
- (3) ファクス：077-561-2487
- (4) Eメール：kotsu@city.kusatsu.lg.jp

提出意見